

年金制度改革に挑むボルソナロ政権

経済調査部 上席研究員 森川 央
morikawa@iima.or.jp

1. 2年続きで低成長に終わった2018年

ブラジル経済は回復中であるが、勢いを欠く状況が続いている。2018年の実質成長率は1.1%と、2017年と同じ伸び率に終わった。もっとも2018年は4-6月期に大規模なトラック・ストライキにより生産活動が停滞し、成長の足を引っ張ったことは勘案する必要がある。実際4-6月期の成長率は、前期比0.0%にとどまり前年比でも0.9%に低下した。

ただし低成長の原因をストライキだけに帰することはできない。ストが解除された7-9月期も大幅な反発はなく前期比0.5%と小幅な増加にとどまった。そして続く10-12月期は再び前期比0.1%に低下したからである(図1)。

図1 実質GDPの推移

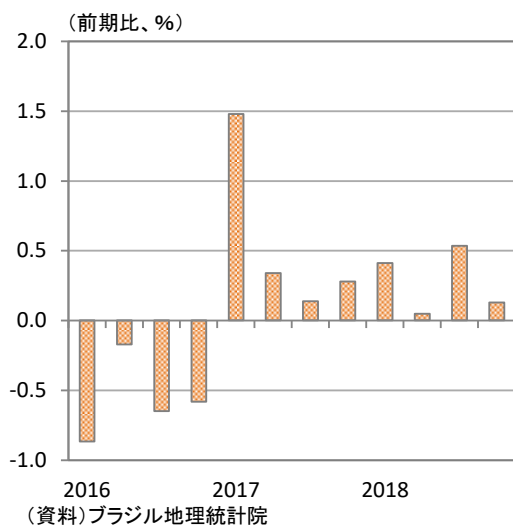
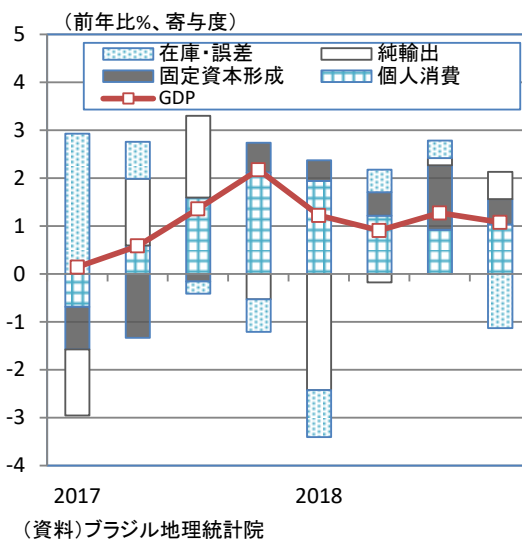


図2 需要別実質GDPの推移

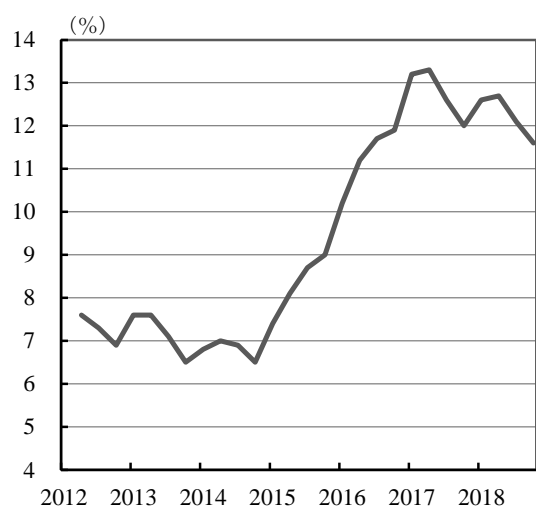


2018年の後半の実質GDP成長率(前年比)は、7-9月期1.3%、10-12月期1.1%となり、前半と比較するとほぼ横ばいで加速は見られなかった。各需要項目の寄与度は、個

人消費は横ばい、固定資本形成は低下、純輸出はわずかな増加だった。輸出は同 1.7%ポイント、1.5%ポイントと成長率を押し上げているが、輸入も増加しており成長率への貢献は小幅にとどまっている（図 2）。

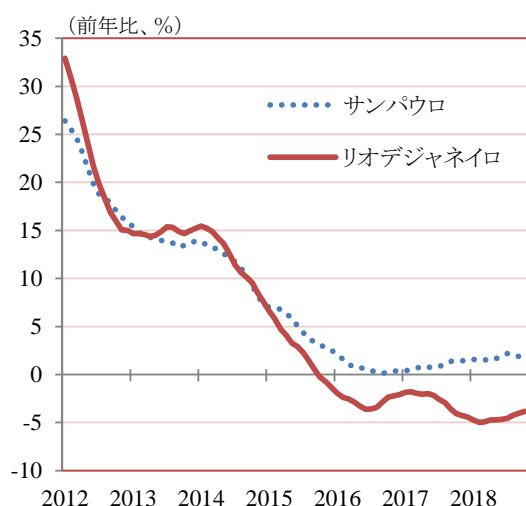
内需が勢いを欠いている理由の一つとして、雇用情勢の改善が鈍いことがあげられよう。10-12 月期の失業率はやや低下したとはいえ依然として 11.6%と高い（図 3）。さらに就業者数は 2018 年に 130 万人増加（1.4%増）したが、増えたのは自営業や非正規雇用であり、所得の伸びは限定的である。また住宅価格の低迷も続いている（図 4）。その結果、個人消費の回復は鈍く、企業も投資をためらう状況が続いていると考えられる。

図 3 失業率の推移



(資料)ブラジル地理統計院

図 4 住宅価格（集合住宅）の推移



(資料)FIPE

他方、明るい材料としては物価の安定があげられる。2018 年の消費者物価は、前年の 3.4%に続き 3.7%とブラジルとしては低い上昇率にとどまった。2019 年 1 月の上昇率も 3.8%（前年比）と、中央銀行の目標の中心（前年比 4.5%）を下回っている（図 5）。

公共料金など規制品目の価格引き上げは一巡しており、伸び率は鈍化してきている。規制のかかっていない品目についても、上昇率は 3%台にとどまっている。景気回復が鈍いためスラック（余剰生産力）がなかなか解消せず、価格上昇圧力はかかりにくい。

次に財政赤字が GDP 比で縮小していることも朗報である（図 6）。財政収支は 2015 年のピーク時に -10.2%に達したが、2018 年は -7.1%に縮小してきた。財政赤字縮小は、クラウディングアウトによる長期金利上昇の予防になろう。

図 5 消費者物価の推移

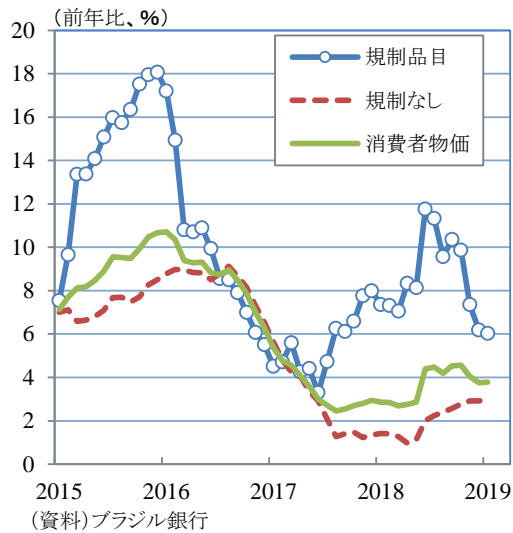
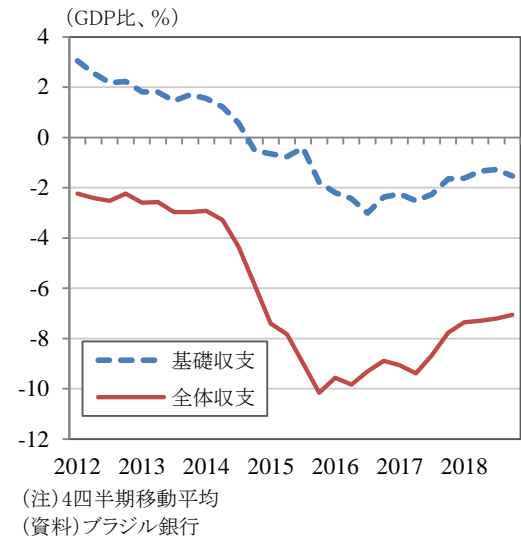


図 6 財政収支の推移



2. 2019 年の見通し～注目点は年金制度改革

2019 年の景気の先行きについては、循環的な回復局面が続くと思われるが、手放しで楽観できる状況ではない。2018 年の名目輸出は 11.0%増加したが、そのうち一次産品と半製品の寄与度は合計 8.1%ポイントであり、寄与率は 73.6%であった。輸出増加の 4 分の 3 近くを一次産品と半製品に依存していたことがわかる（図 7）。だが今年是中国経済が減速していくとみられることから、いずれブラジルの一次産品輸出の伸びも鈍化していくことになろう。

成長を維持、加速させるためには、早急に内需が引っ張る成長パターンに転換していく必要がある。そこでカギを握るのが、やがてブラジルにも訪れる高齢化社会に適應するための経済構造改革である。

ブラジルの生産年齢人口（15-64 歳人口）の増加率は緩やかに低下してきており、2016 年に 1.0%を割り込み 2018 年には 0.8%に低下する見込みである。今後も低下は止まらず 2022 年には 0.5%に、2030 年代にゼロに落ち込む見通しとなっている（図 8）。

図 7 品目別輸出の推移

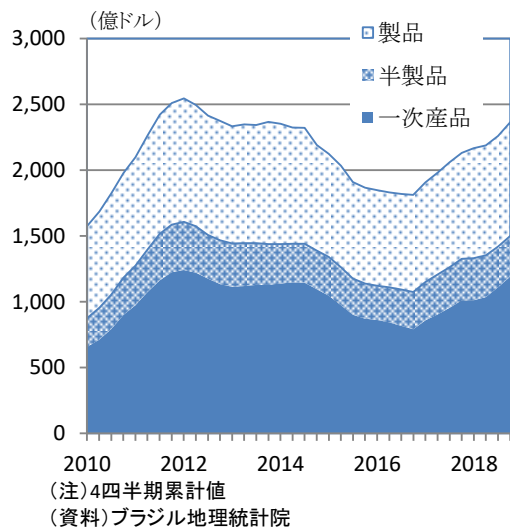
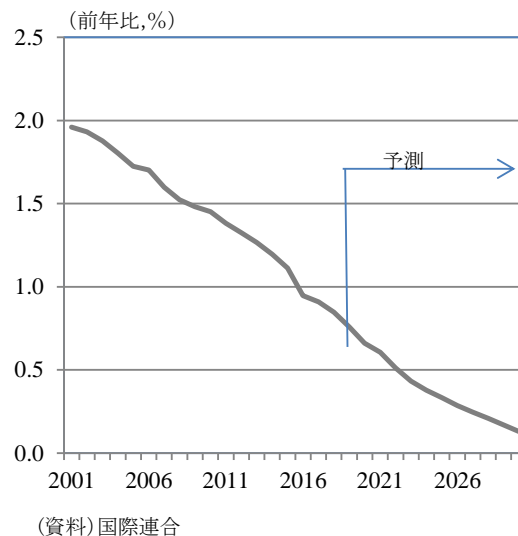


図 8 15-64 歳人口の推移と見通し



そこで問題となるのが年金制度である。ブラジルの年金は、最も若い場合 52 歳から受給が可能で、引退前の所得に近い金額を受け取ることができる。長命化時代に持続可能な制度ではなく、OECD、IMF、世界銀行が揃って将来の財政負担の増大を警告している。ブラジルは早急に将来の財政リスクを解消し、貯蓄を生産的投資に振り向け生産性を引き上げ、経済成長を実現していく必要がある。そのために避けて通れないのが年金制度改革である。

今年初めに誕生したボルソナロ政権も年金制度改革の重要性は認識しており、大統領は改革に熱心なパウロ・ゲデス氏を経済相に起用し、同氏は 2 月に大規模な社会保障削減構想を発表した。

これによると、男性の年金支給開始年齢を 65 歳に、女性の支給開始年齢を 62 歳に段階的に引き上げていくほか、受給に必要な最低払い込み期間を延長するなど、諸外国並みの制度に近づける方針を示している。政府の試算によると、改革が実現すれば 10 年間で 1.1 兆リアル（1 年あたりでは 2017 年 GDP の 1.0% に相当）の歳出削減効果をもたらす。

計画は意欲的であるが、これを画餅に終わらせないためには、国会で法案を可決する必要がある。年金制度改革は国民にとって重要な事項なので、上下両院でそれぞれ 2 回、60% 以上の賛成が必要となる。

表 1 ブラジル国会の政党別議席数

2018年国会				2019年国会			
政党名(上位10政党／全35党)	上院	下院	合計	政党名(上位10政党／全35党)	上院	下院	合計
1.労働者党(PT)	9	61	70	1.労働者党(PT)	6	54	60
2.ブラジル民主運動(MDB)	18	51	69	2.自由社会党(PSL)	4	52	56
3.ブラジル社会民主党(PSDB)	12	49	61	3.ブラジル民主運動(MDB)	12	34	46
4.進歩党(PP)	5	49	54	4.進歩党(PP)	5	38	43
5.民主党(DEM)	5	43	48	5.社会民主党(PSD)	7	33	40
6.共和党(PR)	4	40	44	6.ブラジル社会民主党(PSDB)	9	29	38
7.社会民主党(PSD)	5	38	43	7.民主党(DEM)	6	28	34
8.ブラジル社会党(PSB)	4	26	30	8.共和党(PR)	2	33	35
9.ブラジル共和党(PR)	2	21	23	9.ブラジル社会党(PSB)	2	32	34
10.民主労働党(PDT)	3	19	22	10.民主労働党(PDT)	4	28	32
小計	67	397	464	小計	57	361	418
その他政党	14	116	858	その他政党	24	152	176
合計	81	513	594	合計	81	513	594
中道・右派政党の議席数	51	291	342	中道・右派政党の議席数	45	247	292
同 比率	63%	57%	58%	同 比率	56%	48%	49%

(注) 蛍光マーカーは中道から右派政党を示す。

(資料) 駐ブラジル日本大使館

しかし昨年総選挙で、国会の小党乱立傾向は更に強まった。ボルソナロ大統領が所属する自由社会党は第2党とはいえ議席数は上院4、下院52議席で、占有率はそれぞれ5%、10%に過ぎない。したがって当然協力政党が必要になるが、上位10政党内で改革への協力が比較的求めやすいと思われる中道・右派政党の議席数も、自由社会党を含めて上院45議席(56%)、下院247議席(48%)にとどまる(表1)。法改正に必要な賛成票は上院49、下院308で、更なる多数派工作が必要である。

賛成を取り付けるために、政党間で様々な駆け引きが展開されることになろうが、その間、当初の改革案に様々な「修正」が加えられていくことは想像できよう。法案の原型をどれだけとどめることができるかは、ボルソナロ政権の交渉力にかかっている。

国会で少数与党である大統領にとっての政治的資産は、国民の支持である。ルラ元大統領の労働者党も少数与党であったがルラには国民からの圧倒的な支持があり、それが当時の野党の抵抗を抑える力となっていた。

最近の世論調査(2月21～23日実施)によると、ボルソナロ大統領への支持率は57.5%であった。大統領としてはこの人気を背景に、議会内の反対を押さえ込みたいところだが、改革は国民に痛みの分担を強いる内容である。改革に対する国民の理解が進んでも、国民が大統領を支持し続けるか懸念が残る。

カーニバルが終わり、3月11日からブラジル国会は年金改革案の審議を始めた。来年の予算に改革を反映させるには、遅くとも11月までに法案を成立させなくてはならない。2019年はブラジルの将来にとって重要な1年となるだろう。

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2019 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-Chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>